

令和２年度第４回国府地域振興会議

日 時 令和２年１０月２３日（金）
午後２時３０分～（予定）
※東部地域合同地域振興会議終了後
場 所 国府町コミュニティセンター

日 程

１ 開会

２ 議題

（１）地域特定課題について

○国府町内新規就農者の経営状況について

（２）その他

地域特定課題提案に対する現状

○提案の内容

提案委員	山田 準二 委員
課題名	国府町内の新規就農者の経営状況
提案理由	「とっとりふるさと就農舎」で研修し、国府町内に就農した人がいるが、経営はうまくいっているか。行き詰まったり困難に直面していれば、支援策を考える必要がある。
課題の内容	・各年度の国府町内就農者の状況 ・新規就農者への支援状況 ・新規就農者の営農部門と経営安定度

○国府町内の新規就農者の経営状況の現状等

概 況	「とっとりふるさと就農舎」で研修し、国府町内に就農した者は12人であり、内2人は離農している。 ●各年度の国府町内就農者の状況 → H21：3人、H22：2人、H23：1人、H24：1人、H25：2人、H26：2人、H28：1人 （計12人） ●新規就農者への支援状況 → 【補助事業（就農後）】 ①農業次世代人材投資資金：営農初期の収入補助（150万/年：5年間） ②就農条件整備事業：営農初期の機械等導入補助（補助率1/2、事業費上限1,200万円/5年）等 上記のほかに、農地賃借料や新規就農者住宅家賃などを助成。 ●新規就農者の営農部門と経営安定度 →農業次世代人材投資資金（旧：青年就農給付金）を利用した者の営農報告によると、「果樹」・「野菜」といった単一経営や、「果樹・野菜」、「水稻・野菜」といった複合経営があり、経営が心配される者も一部見受けられる状況。
取組状況	新規就農者に対する資金面での補助は国・県・市を含め様々なものがあり、新規就農者には、これらの事業を周知し事業の有効活用を推進している状況。特に今年度は、先端技術の導入等に対する支援として「農林漁業経営ジャンプアップ事業」を創設（単年度事業）し、活用を推進している。また資金面だけではなく、県・農業改良普及所・J A ・市等の関係部署と連携し、就農後数年間は新規就農者へフォローアップ（年2回程度の圃場確認、助言・相談対応等）を行っている。
今後の方針	農業者の直面する困難は、書面上で見られる収入・資金面だけで判断できるものではなく、その要因（技術面・農地条件・人間関係・雇用面・地域の取り組みなど）を把握し、対策を行うことが重要であると考え。 引き続き、県・農業改良普及所・J A ・市等の関係部署が連携し、経営指導を行う。また、課題の要因の把握に努める。